

埼玉県困難な問題を抱える女性支援基本計画
の進捗状況(令和7年度)

施策の方向性	実績(令和7年度)
基本目標Ⅰ 困難な問題を抱える女性への包括的かつ継続的な支援	
1 女性の人権を尊重する県民意識の醸成	・DV防止フォーラムの開催(1回) ・デートDV防止講座の実施(6回) ・県政出前講座「知っていますか？デートDV」の実施(25回) ・「女性に対する暴力をなくす運動(パープルライトアップなど)」の啓発活動の実施 ・教職員を対象としたDV防止学校教育関係者研修会の開催(1回)
2 アウトリーチなどによる早期の把握	・リーフレットや相談案内カードの配布 ・各種メディア(県広報誌、HP、ラジオ、テレビ)、SNSなどを活用した広報啓発の実施 ・ウェブチャット相談(埼玉県女性・DVチャット相談「たまチャ」)の実施(週3回) ・*困難女性等に対する声掛け及び相談支援の実施 ・*ICTを活用したアウトリーチ支援の実施 ・*出張相談など若年被害女性等の状況に応じた支援及び必要に応じて関係機関や居場所等への同行支援の実施 ・(*民間団体への補助(1件)を通じて実施) ・埼玉県困難な問題を抱える女性支援等関係機関連携会議を開催(2回)
3 支援のきっかけ作りのための居場所などの提供	・*一時的に安心・安全な居場所での支援が必要と判断された困難女性について、居場所の提供(*民間団体への補助(1件)を通じて実施) ・女性のためのセミナー&グループ相談会の開催(6回) ・メタバース空間での交流会の実施(6回)
4 相談支援の充実	・配偶者暴力相談支援センター連絡会議の開催(2回) ・女性相談支援員連絡会議の開催(2回) ・女性支援・DV被害者支援担当者を対象とした研修会の開催(3回) ・女性支援・DV被害者支援担当者を対象とした各地域における研修会の開催(4回) ・市町村担当会議において基本計画策定の働き掛け
5 一時保護の充実	・様々な問題を抱えた女性の緊急時の安全の確保、一時保護及び自立支援の実施 ・一時保護委託に係る利便性向上への課題等について民間団体(一時保護委託先)との情報共有及び意見交換

施策の方向性	実績(令和7年度)
6 医学的・心理学的な援助による被害回復支援	・医療機関への移送及び同行支援、心理ケア(フィードバック面接)など、様々な問題を抱えた女性の緊急時の安全の確保、一時保護及び自立支援の実施 ・退所後の地域に根差した生活に向け、退所者の状況に応じた関係機関との調整などの実施 ・心理教育プログラムの実施(2コース)
7 日常生活の回復の支援	・支援対象の入所者に対し、個々の意向や状況に応じた自立支援の実施 ・DV被害者に対する相談、情報提供、同行支援、心のケアを含めた継続的な支援を民間団体へ委託(5件)
8 同伴児童などへの支援	・支援対象女性の同伴児童が適切に教育を受けられるよう体制を整備 ・一時保護施設における専門スタッフ等による保育・学習の実施 ・支援対象女性の同伴児童の就学について、転宅先の学校情報などの情報提供 ・支援対象女性の同伴児童等に対し、市町村の母子保健、子ども福祉部門や教育部門と連携し、適切な支援を実施
9 支援対象者に寄り添った自立支援	・様々な問題を抱えた女性の緊急時の安全の確保及び一時保護を行うとともに、本人の希望を確認し、実現可能な自立のための支援の実施 ・DV被害者に対する相談、情報提供、同行支援、心のケアを含めた継続的な支援を民間団体へ委託(5件)【再掲】
10 地域での生活再建を支えるアフターケアの推進	・退所者に対し、退所後の地域に根差した生活に向け、退所者の状況に応じた関係機関との調整 ・DV被害者に対する相談、情報提供、同行支援、心のケアを含めた継続的な支援を民間団体へ委託(5件)【再掲】

施策の方向性	実績(令和7年度)
基本目標Ⅱ 困難な問題を抱える女性への支援体制の充実	
1 支援の中核機関の機能強化	①相談支援 ・電話相談 月～水、金、土曜日 9:30～20:30 日曜日、祝・休日 9:30～17:00 ・インターネット相談 24時間受付 ・女性弁護士による法律相談(月2回) ・女性臨床心理士によるカウンセリング(月1回) ・女性のためのセミナー&グループ相談会の開催(6回)【再掲】 ・メタバース空間での個別相談・交流会の開催(12回(※各6回ずつ))【一部再掲】 ②自立支援 ・様々な問題を抱えた支援対象の入所者に対し、適切な相談・支援の実施 ③女性相談支援員 ・市町村担当会議において情報共有及び女性相談支援員配置の働き掛け ・女性相談支援員連絡会議の開催(2回)【再掲】
2 民間団体との連携・協働の推進	・埼玉県困難な問題を抱える女性支援等関係機関連携会議を開催(2回)【再掲】 ・民間団体交流会を開催(1回) ・DV被害者に対する相談、情報提供、同行支援、心のケアを含めた継続的な支援を民間団体へ委託(5件)【再掲】 ・民間団体や県内で困難な問題を抱える女性への自立支援等を行うスタッフを育成するための講座開催及びインターンシップの実施
3 関係機関との連携体制の充実	・埼玉県困難な問題を抱える女性支援等関係機関連携会議を開催(2回)【再掲】 ・支援調整会議のうち、埼玉県困難な問題を抱える女性支援等関係機関連携会議を代表者会議として位置づけ ・埼玉県困難な問題を抱える女性支援等関係機関連携会議における支援調整会議設置の働き掛け ・女性支援・DV被害者支援担当者を対象とした研修会の開催(3回)【再掲】 ・女性支援・DV被害者支援担当者を対象とした各地域における研修会の開催(4回)【再掲】